

2023年5月29日

各位

会社名 楽天グループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(コード：4755 東証プライム市場)

発行新株式数の確定に関するお知らせ

楽天グループ株式会社（本社：東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長：三木谷浩史、以下、「当社」という。）は、2023年5月16日開催の当社取締役会において決議いたしました公募及び第三者割当による新株式発行に関し、海外募集における海外引受会社に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

海外募集における海外引受会社に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数

61,056,700株

<ご参考>

1. 公募による新株式発行の募集株式の種類及び数

下記①乃至③の合計による当社普通株式 468,102,100株

- ① 国内一般募集における国内引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 198,943,300株
- ② 海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 208,102,100株
- ③ 海外募集における海外引受会社に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 61,056,700株

2. 今回の公募並びに有限会社三木谷興産（以下、「三木谷興産」という。）、有限会社スピリット（以下、「スピリット」という。）、株式会社サイバーエージェント（以下、「サイバーエージェント」という。）及び東急株式会社（以下、「東急」という。）を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下、「並行第三者割当増資」という。）に係る発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,592,907,600株	(2023年5月16日現在)
公募による新株式発行に係る増加株式数	468,102,100株	

ご注意：本開示文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、本開示文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

公募による新株式発行後の発行済株式総数 2,061,009,700 株

三木谷興産、スピリット、サイバーエージェント 74,204,700 株 (注) 1.
及び東急を各割当先とする

並行第三者割当増資による新株式発行に係る増
加株式数

三木谷興産、スピリット、サイバーエージェント 2,135,214,400 株 (注) 1.
及び東急を各割当先とする

並行第三者割当増資による新株式発行後の発行
済株式総数

- (注) 1. 増加株式数は各割当先からの申込株数に基づく数字です。上記増加株式数のうち、三木谷興産及びスピリットからはそれぞれ 26,501,700 株、サイバーエージェントからは 17,667,800 株、東急からは 3,533,500 株の申込みがされております。
2. 2023 年 5 月 16 日現在の当社の発行済株式総数には、2023 年 5 月 1 日から 2023 年 5 月 16 日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

3. 調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び並行第三者割当増資による手取概算額合計 294,249,783,744 円について、10,000 百万円を 2023 年 6 月に償還期限が到来する第 5 回無担保社債の償還資金として、68,000 百万円を 2023 年 12 月に初回任意償還日が到来する第 1 回公募劣後特約付社債の償還資金として、188,300 百万円を 2023 年 12 月末までに、当社連結子会社である楽天モバイル株式会社への投融資資金として、残額を 2023 年 12 月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金として充当する予定です。

詳細につきましては、2023 年 5 月 16 日に公表いたしました「公募及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: 本開示文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、本開示文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。